

(様式第1号)

みなとSDGsパートナー 登録申請書

2022年9月2日

国土交通省港湾局長 殿

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企業・団体名	横浜港埠頭株式会社
所在地	神奈川県横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル4階
代表者役職・氏名	代表取締役社長 伊東 慎介
担当者連絡先	電話：045-671-7291
	メール：soumu@yokohamaport.co.jp
ウェブサイトURL	https://www.yokohamaport.co.jp/

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

<ul style="list-style-type: none">・当社は、前身である京浜外貿埠頭公団や横浜港埠頭公社の時代を含め、50年以上にわたって横浜港のコンテナターミナルや港湾施設の建設整備、管理運営を担っています。・主な事業として、横浜港における当社所有施設をはじめ、横浜市から指定管理者として指定を受け、また、港湾運営会社である横浜川崎国際港湾㈱から委託を受けて、横浜港における物流施設・物流関連施設の管理運営、利用促進、施設整備、維持管理を行っています。 その他に「環境整備基金事業」、「建設発生土受入事業」も実施しています。・これまで培ってきた港湾運営の知識やノウハウを活かし、国際コンテナ戦略港湾としての機能強化や自動車取扱機能強化、ロジスティクス機能の充実など横浜港の国際競争力強化に取り組んでいます。
--

3側面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標
✓環境 □社会 □経済	国の目標である2030年度に、2013年度から46%削減に向け、自社施設から排出される温室効果ガスを削減する。	自社施設における照明のLED化 【現状】 24% 【目標】 100% 自社が供給又は使用する電力の再エネ化 【現状】 95% 【目標】 100%
□環境 ✓社会 ✓経済	社内のIT化や業務効率化に伴う生産性の向上により、時間外労働時間を短縮する。	年間一人当たりの時間外労働時間を 【目標】 令和元年度比▲20%
□環境 □社会 □経済		

SDGs達成に向けた具体的な取組

カテゴリー	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
人権・労働	1 【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	・採用、昇格、評価、福利厚生等あらゆる面において差別しない体制としている。 ・社内外に相談窓口を設置。 ・横浜市主催の人権啓発研修に課長以下全社員が年1回参加。					5.1 5.2 5.5				8.5 8.7 8.8		10.2 10.3					16.1 16.2 16.7	
	2 【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	・ハラスメントを禁止する旨就業規則に明記。 ・社内外に相談窓口を設置。					5.1 5.2 5.5				8.5 8.8							16.1	
	3 【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	・時間外勤務時間実績を幹部会議にて毎月共有。 ・長時間労働がみられる場合は業務分担や人員配置の見直し等により改善。									8.5 8.8								
	4 【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している				4.4						8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						
	5 【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	・毎月の安全衛生委員会において、時節にあった労働安全情報の共有による、意識啓発の推進。 ・安全運転研修の実施。			3						8								
	6 【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる				3														
	7 【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	・柔軟な勤務体系や適切な人員配置の実施。					5.1 5.5				8.5		10.2 10.3						
	8 【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	・全社員向け、職位別、スキルアップなど、目的に応じた各種研修を実施。				4	5.5				8	9							
	9 【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している						5.5				8.5		10.2 10.3						
	10 【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる				3						8								
環境	11 【3Rの推進】 ・事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行う等、3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進に取り組んでいる	・自社発注工事において建設副産物の適切な処理について、仕様書に記載。											11.6	12.4 12.5		14.1			
	12 【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている									7.3					13				
	13 【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガス排出量を把握し、排出量の削減を進めている										7.2 7.3			12.4	13.3				

カテゴリー	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
14	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	・PCB使用機器を把握し、適切な管理、処分を実施。			3.9			6.3				11.6	12.4						
15	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	当社固有施設での有害な外来生物の進入を水際で阻止するべく、借受者との連絡網を整備し国(環境省、国土交通省)港湾管理者と連携して取り組んでいる。						6.6							15				
16	【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる							6.4 6.6											
17	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、または同等の環境マネジメント規格を取得している				3.9			6	7				12	13.3	14	15			
18	【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	・会社のウェブサイトや中期経営計画、事業報告書においてSDGsへの取組情報を掲載。											12.6						
19	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	・貸付ターミナルでの再生可能エネルギー由来の電力を導入。 ・自社所有施設に太陽光発電設備を設置し維持運用。							7.2					13					
20	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる												12.2	13	14	15			
21	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	・維持管理マニュアルを策定、長期修繕計画を立案し、施設の計画的な維持修繕を実行。			3.9								12.4						
22	【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している										9								
23	【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	・貸付施設の照明についてLED化を進めている。							6				12	13	14	15			
24	【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	・横浜市港湾局・横浜川崎国際港湾株式会社と3社で、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の委託事業として、横浜港におけるカーボンニュートラルポート(CNP)形成に向けた水素利活用システム検討調査を実施。 ・貸付施設に送る電力について、再生可能エネルギー由来の電力に切り替え。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

(様式第 4 号)

令和 5 年 9 月 7 日

SDGs 達成に向けた取組及び指標の進捗状況報告書

国土交通省港湾局長 殿

所在地： 神奈川県横浜市中区山下町 2 番地

名称： 横浜港埠頭株式会社

代表者： 代表取締役社長 伊東 慎介

登録年月日： 令和 4 年 9 月 21 日

みなとSDGs パートナー登録制度実施要綱第 7 条の規定により、下記のとおり進捗状況を報告します。

3 側面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030 年に向けた指標	指標の進捗状況
✓環境 □社会 □経済	国の目標である 2030 年度に、2013 年度から 46%削減に向け、自社施設から排出される温室効果ガスを削減する。	・自社施設における照明の LED 化 【現状】 24% 【目標】 100% ・自社が供給又は使用する電力の再エネ化 【現状】 95% 【目標】 100%	・LED 照明を順次導入 【進捗】 56% (R04 年度末時点) ・再エネ電力使用率 【進捗】 95% (R04 年度末時点) (R05 年度から 100%となる予定)
□環境 ✓社会 ✓経済	社内の IT 化や業務効率化に伴う生産性の向上により、時間外労働時間を短縮する。	年間一人当たりの時間外労働時間を 【目標】 令和元年度比▲20%	・令和 4 年度の時間外労働時間 【進捗】 令和元年度比約▲53%
□環境 □社会 □経済			